

「誇れる伊賀市」
「選ばれる伊賀市」を築いていくために

第2次伊賀市総合計画 第2次再生計画が

始まります！

◆計画期間は4年間です

2014（平成26）年3月に

「総合計画」って
なんだろう？

総合計画は、市のこれからのあるべき姿とそれを実現するための考え方や方向を示しており、総合的・計画的にまちづくりを進めるための基本的な方針となるものです。



「第2次伊賀市総合計画基本構想」と「第1次再生計画」を策定し、昨年度で「第1次再生計画」の計画期間が終了したことで、今年度から4年間を計画期間とする「第2次再生計画」を策定しました。この計画は、伊賀市総合計画



審議会や各住民自治協議会、地域振興委員会への諮問に対する答申のほか、パブリックコメントやタウンミーティングなどで市民の皆さんからご意見をいただき、策定したものです。

◆市民の皆さんの意識は？

市では、計画の策定にあたり、市民の皆さんが普段の生活で感じていること、気付いたことを『伊賀市まちづくりアンケート』としてお聞きしました。

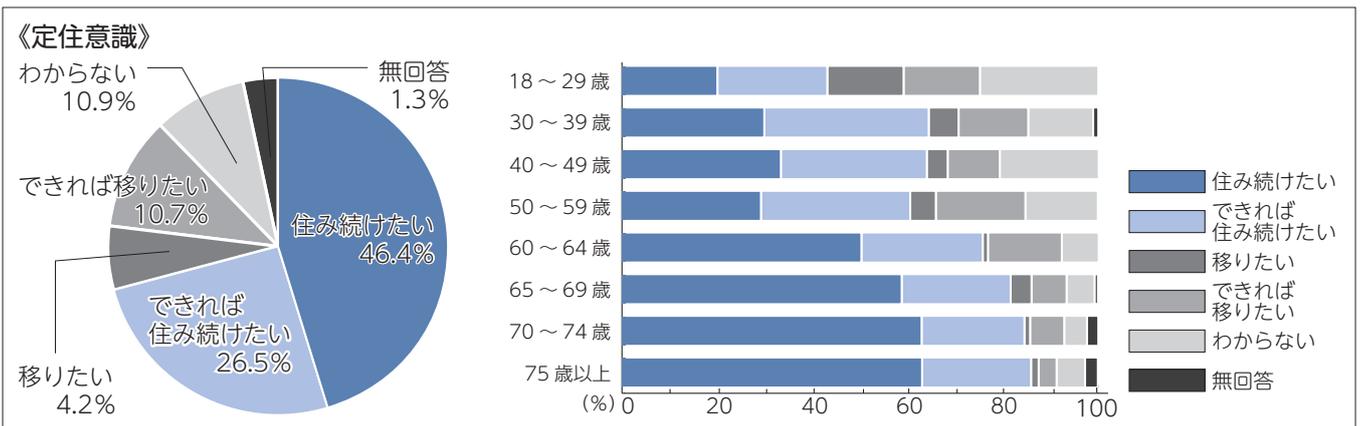


※2016（平成28）年度調査

●定住意識

今のところに将来も住み続けたいと考える人の割合は46.4%となっており、定住意識は高くなっています。土地への愛着や隣近所との付き合いを理由としている割合が高い一方で、移りたいと考える人は、通勤・通学・買物など生活上の不便さを理由としている割合が高くなっています。

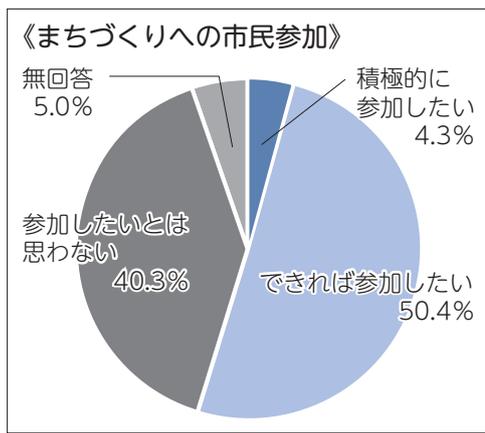
また、年齢別に見ると、年齢が低くなるほど、移りたい・できれば移りたいと考える人の割合が高くなる傾向が見られます。



●まちづくりへの市民参加

市政への参加意欲については、半数を超える人が参加したいとの意欲を持っています。

一方で、参加したいとは思わない人の割合も40%を超えています。

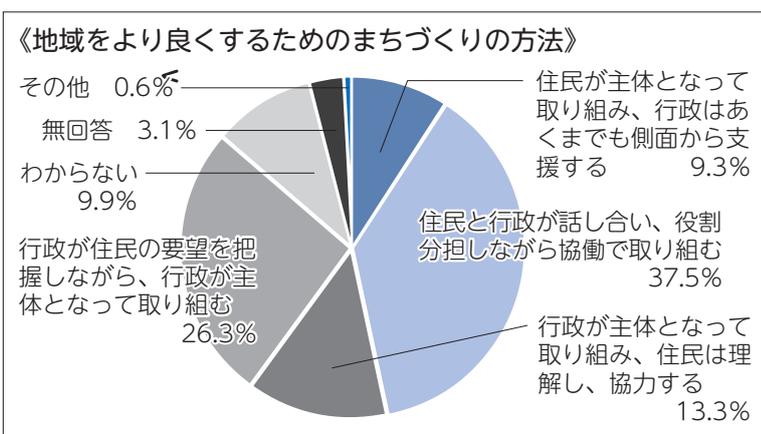


●地域をより良くするためのまちづくりの方法

地域をより良くするためのまちづくりの進め方については、「住民と行政が話し合い、役割分担しながら協働で取り組む」と答えた人が37.5%と最も多くなっています。

一方で、「行政が住民の要望を把握しながら、行政が主体となって取り組む」「行政が主体となって取り組み、住民は理解し、協力する」と答えた『行政主体』と答えている人は合わせて39.6%、「住民が主体となって取り組み、行政はあくまで

も側面から支援する」と答えた『住民主体』と考えている人は9.3%となっています。



◆計画の3つのポイント

ガバナンス^{*1}の確立

～伊賀市自治基本条例に基づき「市民・地域」との協働による分権型まちづくりの推進～

行政だけでなく、市民・地域などの各主体が当事者意識を持って目標

を共有し、協働することで地域を育む取り組みを継続的に行います。この計画では、伊賀市自治基本条例に掲げる補完性の原則^{*2}に基づき、各主体に期待される役割を明らかにしています。

◆まちづくりの基本原則

【伊賀市自治基本条例第4条】



- 市民は、まちづくりに関する情報を共有する権利を持っている。
- 市民は、まちづくりに参加する権利を持っています。
- まちづくりは、情報公開と市民参加によりつくられた計画に基づきます。
- まちづくりは、まず市民が自ら行い、地域や市が補完します。
- まちづくりは、市民や市など各主体が協働して行うように努めます。
- まちづくりの実施後は、その結果について評価を行います。

*2 補完性の原則

意思決定や自治などは家族・地域などできる限り小さな単位で行い、そこでは不可能・非効率なものを市・県・国などのより大きな単位が補完して行うこと

「市政再生」の深化・進展

～スピード感と市民目線により、市民の期待に応える行政～

第1次再生計画では、「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」を基軸に分権型のまちづくりに向けた市政の再生を進めてきました。

第2次再生計画では、市政のマネジメント機能を深化・進展させながら、スピード感と市民目線を持って引き続き取り組みます。

「誇れる伊賀市」・「選ばれる伊賀市」へ「伊賀流」・「伊賀らしさ」の追求による地方創生の推進

人口減少が加速するなか、今後ますます地域間（自治体間）競争が激しくなることが考えられます。

第2次再生計画では「伊賀流」や「伊賀らしさ」にこだわり、市内外から「選ばれる」伊賀市であり、市民が「誇れる」伊賀市をめざします。

◆基本構想と再生計画で構成されています

2014（平成26）年に策定した「基本構想」では、めざす将来像を「『勇氣と覚悟が未来を創る』と『ひとが輝く地域が輝く伊賀市』」とし、実現に向けて3つの基本政策を掲げています。

◆3つの基本政策
 ①安全・安心
 市民の暮らしの「安全・安心」を確保します。
 ②活力
 自立・持続できる「活力」を創出していきます。
 ③人・地域づくり
 未来のまちづくりを担う「人・地域づくり」を進めます。

また、基本政策に基づく根幹的な施策として、第2次再生計画では、47の施策と137の基本事業を体系づけています。



●分野別計画

分野別計画は、めざす将来像の実現に向けて、基本構想で掲げた「まちづくりの基本政策」を分野別に整理し、効果的な進行管理の下で、再生計画を推進するものです。

分野名	施策（キーワード）
分野別計画	健康・福祉 1健康づくり 2医療 3福祉総合相談 4障がい者支援 5高齢者支援 6生活支援 7社会福祉・地域福祉 8子育て・少子化対策
	生活・環境 9危機管理 10消防・救急 11事故・犯罪防止 12環境保全 13一般廃棄物 14上下水道
	産業・交流 15観光 16農業 17森林保全・林業 18中心市街地活性化 19商工業 20産業立地 21雇用・就業 22起業支援
	生活基盤 23都市政策 24住環境整備 25道路 26公共交通
	教育・人権 27人権尊重・非核平和 28同和問題 29男女共同参画 30学校教育 31教育環境 32生涯学習 33青少年育成
	文化・地域づくり 34多文化共生 35文化・芸術 36歴史・文化遺産 37スポーツ 38市民活動 39域学連携 40住民自治
計画の推進	41地域内分権 42広聴広報 43財政運営 44組織・人事 45広域連携 46情報化 47進行管理・行政マネジメント

●各施策の満足度・重要度

市民の皆さんの各施策の満足度・重要度は、次の図のとおりです。重要度の高い施策には、「2医療」「5高齢者支援」「8子育て・少子化対策」など、健康福祉の分野の施策が多くあげられます。

また、重要度が比較的高いにも関わらず、満足度が低い傾向にある施策には、「21雇用・就業」「26公共交通」「30学校教育」の施策があげられます。

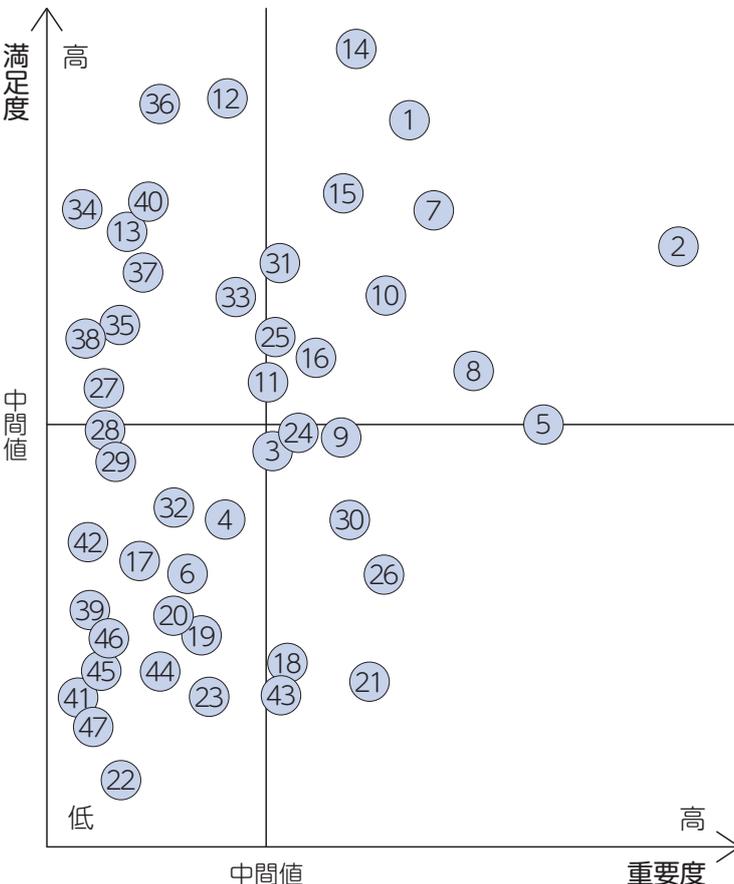
なお、満足度では「1健康づくり」「7社会福祉・地域福祉」は年齢が

上がるほど高い傾向に、「15観光」「16農業」「34多文化共生」「36歴史・文化遺産」は年齢が下がるほど高い傾向にあります。

重要度では「5高齢者支援」「16農業」は年齢が上がるほど高い傾向に、「8子育て・少子化対策」「15観光」は年齢が下がるほど高い傾向にあります。

また、特に「21雇用・就業」「22起業支援」は18～29歳の世代で、「30学校教育」「31教育環境」は30～49歳の世代で他の世代より重要度が高い傾向にあります。

《各施策の満足度・重要度の散布図》 ※数字は上の表を参照



◆「ええやん！伊賀」プロジェクトの実現へ

第2次再生計画では、分野別に取り組む47の施策を展開していくことに加え、各施策を横断的に組み合わせることで、相乗効果を生み出しながら4年間でめざす姿の実現を図ります。

市民・地域・市それぞれが力を発揮し、4つのテーマの「ええやん！」の実現をめざしましょう。

▼子どもは伊賀の宝
将来を担う子どもたちを市民みんなで育むまちつて

ええやん！

▼誇れる伊賀、選ばれる伊賀づくり
市民のだけれどもが自慢でき、市外の人たちに選んでもらえるまちつて

ええやん！

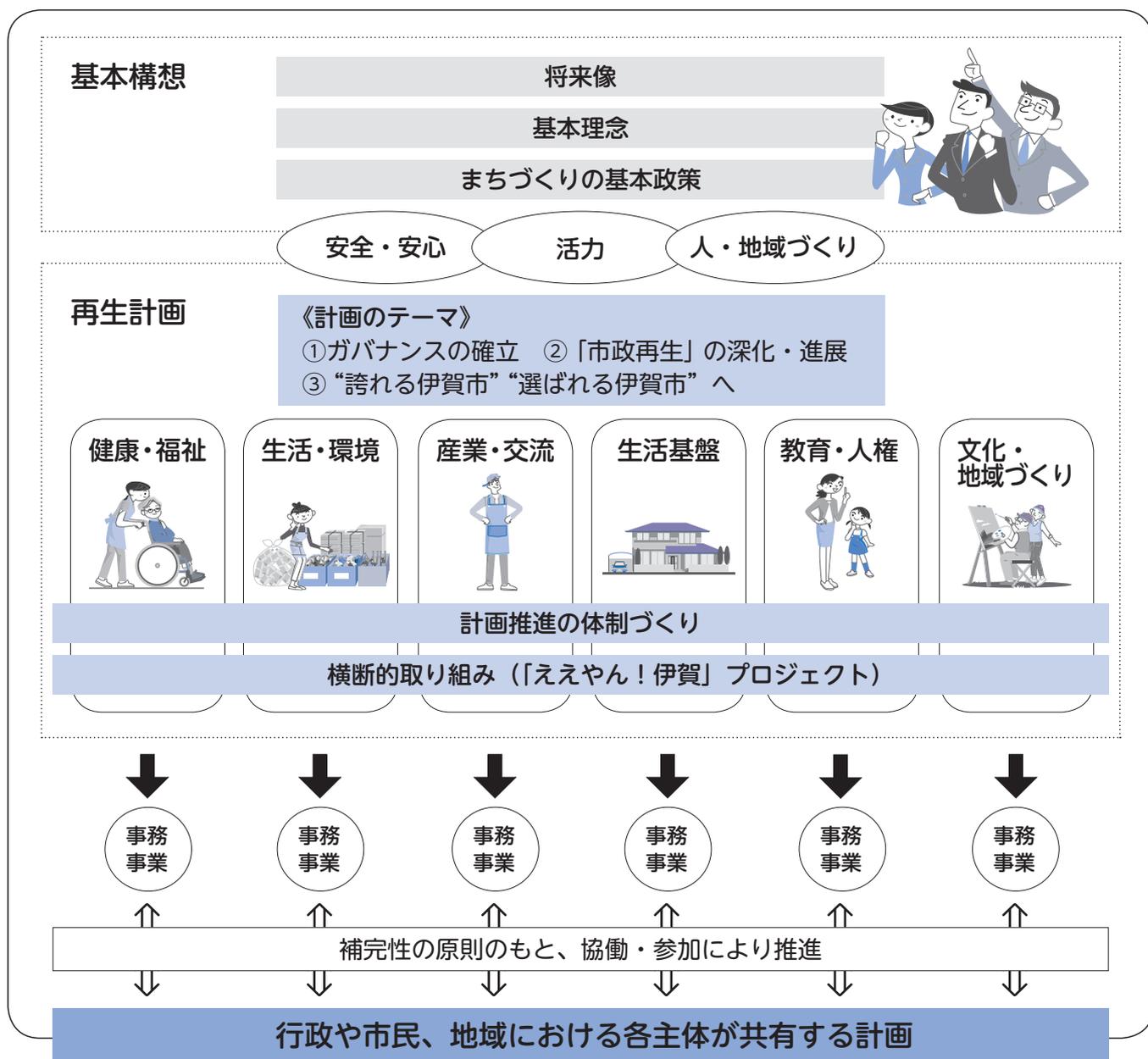
▼住み続けたい伊賀づくり
いくつになっても安心・安全な環境で住み続けられるまちつて

ええやん！

▼賑わいを取り戻す
歴史・文化や伝統産業など、地域の魅力があふれるまちつて

ええやん！

《第2次伊賀市総合計画の体系図》



※第2次伊賀市総合計画第2次再生計画の概要版の配布を予定しています。

※出前講座を実施しますので、ご希望の場合は事前にご相談ください。

【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 22-9620 FAX 22-9672